

企業年金コーナー ⑪

企業による一方的な企業年金減額を止めさせるために、裁判等を通して闘っている団体の全国的な連絡組織「企業年金の受給権を守る連絡会」は総選挙を前に次のような公開質問状を各党に出しましたので紹介（要旨）します。

「連絡会」は企業に企業年金受給者との契約遵守を迫るなど、年金受給者の生活を守る運動の経験交流や厚生労働省への要請行動などを連帯して進めています。

企業年金減額問題に対する公開質問状

企業年金は退職金の一部であり、退職した労働者の長期にわたる生存権に関わるものとして、憲法29条の保障する財産権であります。本人の同意がなければその減額は許されないと考えています。

現在の企業年金問題に関し、下記の点について貴党のご見解をお尋ねします。

記

1、厚生年金基金が厚生年金に関する政府の業務を代行し、それに年金基金の規約で企業独自の上積みをする事とした場合、すでに年金を受給している者に対しては、規約を変更してもこのいわゆる加算年金部分を減額することは認めていませんでした。

ところが厚生労働省は、1997年の年金局長通達で、受給者に対する減額は原則としてできないとしながらも、例外的に一定の条件のもとに減額する規約変更も許されることになりました。また確定給付企業年金法は、受給権の保護を立法趣旨としながら、その施行規則に同様の問題を抱えています。

受給権保護のためには、規約の変更がなされた段階であらためて受給者個々人の同意を必要とするとの規定を設けるか、または、減額の口実に悪用される前記通達や施行規則の規定を削除していただきたいと思います。この問題について、貴党はどのようにお考えでしょうか。

2、また、現在の企業年金に関する法制では、企業年金制度の終了または年金基金の解散について、受給者の意思を反映する手段が全く閉ざされています。この点の改善についてはいかがお考えでしょうか。

3、確定給付企業年金法の審議において、「支払保障制度」について引き続き検討する付帯決議がなされています。貴党としては、母体企業の倒産や解散、企業年金制度の終了、年金基金の解散などの際、年金給付を保障する支払保障制度の法制化についてどのようにお考えでしょうか。

4、2012年3月までに税制適格年金制度の税制優遇措置が廃止されることが決定されており、他制度への移行または制度廃止などに税制改正を含めた年金受給権を保護する規定が必要と考えますが、いかがでしょうか。

2009年5月

企業年金の受給権を守る連絡会

「企業年金減額問題に対する公開質問状」への各党からの回答一覧

6月末までに得た各党からの回答を到着順に列記、紙面の都合でいずれも要旨

	質問 1	質問 2	質問 3	質問 4
公明党	年金給付の減額は好ましくないが、企業年金自体が廃止されないように減額措置を含め関係者の意見を踏まえて決定すべきです。	企業年金の終了や解散に際しては、受給者に対し丁寧かつ納得されるようにすべきです。	支払制度の検討は進めるべきです。制度の法制化はモラルハザードなど慎重に進めたい。	他の企業年金等への円滑な移行を進めることにより、受給権保護の強化を図っていく。
民主党	企業年金の受給権の保護に問題があると認識している。企業年金の終了・解散など受給者の意思を反映させることは大切と考えるが、その改善策などについて現時点では見解を取りまとめていません。			
日本共産党	企業年金は退職金の一部であり減額は認められない。法律に「減額は原則認めない」減額する場合も「受給者本人の同意が厳格に守られる」というルールを確立する。	すでに年金受給者となった人達の意味反映が出来ないことは問題で、変更を拒否できる仕組みなど改善されるべきである。	企業年金制度を持つ(母体)企業が拠出する「支払保証制度」の検討は急ぐべきである。受給者も現役の労働者も多大の被害を被らないように。	適格年金からの移行に際しても確定した受給権が保護されるようなルールの確立が必要です。
社会民主党	減額に際しては、すでに受給している人々は対象から外すことを原則に、受給者個々人の同意を必要とする規定を設ける。	法律を改善していく必要がある。	支払保障制度の法制化の検討が必要。	受給権者の保護の観点から税制改正を含めた措置を検討する。
自由民主党	企業年金は、ルールに基づき、労使において十分に話し合った上で対応していくことが重要と考えており、個別の質問に対する回答は差し控えます。			
国民新党	減額の口実となる関係省令や通達は原則として改正されるべきであるが、企業側の実情を個別に考える点を含んでいる。	受給者の意思を反映するための法制上の手当て・対応が必要です。	支払保障制度は公的年金との整合性、高齢化社会などの問題も考慮して急ぐべき重要課題だ。	受給権者に不利益にならないよう制度面、税制面の改善は早急に検討する必要があります。

上記一覧表は「連絡会」事務局および「企業年金受給者ユニオン（KDDI）にゅーす」作成の資料を一部編集して使用しました。